

福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の
2025 年度訓練実施結果報告書の原子力規制委員会への提出について

2025 年 11 月 21 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2000 年 6 月に施行された原子力災害対策特別措置法に基づき、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所の発電所ごとに作成した「原子力事業者防災業務計画※」に従い、防災訓練を実施しております。

原子力事業者は、2012 年 6 月に改正された原子力災害対策特別措置法の規定に基づき、防災訓練の実施結果について、原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表することとなっております。

本日、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の 2025 年度「防災訓練実施結果報告書」を同委員会に提出いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

※原子力事業者防災業務計画

原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害の発生および拡大の防止ならびに原子力災害時の復旧に必要な業務等について定めたもの。

添付資料

- ・ [福島第一原子力発電所「防災訓練実施結果報告書」](#)
- ・ [福島第二原子力発電所「防災訓練実施結果報告書」](#)